

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 取材人数、車両使用の有無など必要事項を記入の上、事前に取材申込書をご提出いただきますようお願いいたします。
- 2 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 3 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください（個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去又は編集してください。）。
- 4 カメラの位置などについては、東京労働局の職員と調整をお願いします。
- 5 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、東京労働局の職員の指示に従っていただくようお願いいたします。

※ 過重労働解消相談ダイヤル実施会場

港区芝5-35-2 安全衛生総合会館（別紙3参照）

三田労働基準監督署 1階会議室

11月2日（土）は、8時40分から入場することができます。
地下に駐車場があります（取材車両について、駐車場の高さ制限2.65メートルにご注意ください。）。